

第12回函館市財政再建推進会議 会議録（概要）

- 日 時 平成29年12月25日（月） 18:00～
- 場 所 市役所本庁舎8階 第1会議室
- 出席委員 奥平委員，寺井委員，角谷委員，渡辺委員，今委員

【会議概要】

1 開 会

2 委員紹介

（事務局より各委員および事務局紹介）

3 委員長・副委員長  
の選出

（奥平委員を委員長に，寺井委員を副委員長に選出）

4 報告事項

（配付資料に基づき，事務局から説明）

5 意見交換等

渡辺委員

地方交付税の算定で，国と地方にかい離がある部分は何か。

財務部長

地方交付税は，総務省において，自治体の支出額と収入額を算定し，不足する額が交付される。

その算定は，総務省で人口10万人のモデル都市を想定し，生活保護費や職員給与費などを試算し，函館市は26万人の人口なので，モデル都市の2.6倍，さらに寒冷地などの補正がなされ，交付税は決まる。

昨年に出された，今年度の地方財政計画における地方交付税の算定では，税収が伸びる見込みとされたため，その分，地方交付税が減額されたことが，国と地方のかい離ということである。

函館は税収も少なく，生活保護が多い。国の地方財政計画の1%，2%の差は，函館市にとって大きな差になる。

今月出された来年度の地方財政計画では，市町村民税は3.2%くらい伸びると見込まれているが，函館は来年度，固定資産税の評価替えて4億円くらい減収する見通しである。本州や大都市では，実は固定資産税は伸びており，景気が良いように見えるのだと思うが，函館も同じように，交付税の算定上，税収が増えるとされたら非常に厳しく，これも国と地方のかい離ということである。

今委員

そのかい離した部分には、何か特別な措置はあるのか。

財務部長

地方交付税は補助金のイメージを持たれてしまうが、交付税は、94%が普通交付税で、6%が特別交付税である。特別な措置としては、例えば、災害などで大変な時は、特別交付税を措置してもらえるが、以前、除雪で大変だった時に、特別交付税が措置されたが、大規模災害があると、そちらの地域が優先される。

予算編成のために基金を取り崩すといったことに対しては、特別交付税の措置は認められない。

今委員

財政の中期的な見通しの4ページの収支のところ、平成29年度当初予算よりも決算見込が7億円多くなる原因はなにか。

財務部長

大きな原因は、生活保護費の増加である。ここ2、3年は、毎年10億円程度、生活保護費が減少していた。今年は増額傾向にあって、生活保護費は補正予算を組まないと足りない状況にある。

年間の生活保護費は大体200億円。220～230億円まで増えたこともあったが、減少してきた。その他、障がい者施設運営費の委託料が毎年5%ぐらいずつ増えている。

これらについて、前年度の決算見込額と同額程度で当初予算を組んでいたため、次の年に伸びると足りなくなる。これも、来年の2月で補正しなければならない。

扶助費は、最近少し良くなってきたと思っていたが、こういうところで、また支出が増えてきている。

ただし、支出の規模は大きくみえるが、例えば、生活保護費は、4分の3が国費で入ってくる。

今委員

市立函館病院は赤字であるが、この収支に関係はないのか。

財務部長

市立函館病院については、恵山病院と南茅部病院の赤字の分だけ、補填することになっている。

特別会計や公営企業への繰出金は、毎年260億円くらい出しているが、このうちの25億円くらいが病院分で、毎年繰り出しているが、それ以外にも特例的に出している。

それとは別に、恵山病院と南茅部病院は、収支不足を補填しないと、

病院経営がもたないので、別枠として出している。

今委員

赤字になっても補填しなければ。病院というのはそういう使命を持っていると思うが、補填があるとすると、どれくらいなのかと思った。

財務部長

企業会計は水道や交通，下水道に毎年繰り出している。

ここには特殊な内訳として、「恵山・南茅部病院事業」と「国民健康保険事業」の2つを掲載しているということでご理解願いたい。

なお、「国民健康保険事業」への繰り出しは、国民健康保険が都道府県に移管されるため、これまでの累積赤字を整理するものであり、今年限りの特殊要因である。

角谷委員

収支見通しを見ると、苦しい状況が続くと思うが、新たな税の創出という観点で、最近、税理士会の方でも注目している宿泊税がある。

その目的は、国際観光都市としての、観光施策にということだと思うが、東京都が2年前に行って、大阪府、京都市でも導入するとのこと。

内容については、それぞれであるが、例えば大阪では、宿泊一人一泊、1万円未満は非課税で、1万円から100円か、200円になっている。東京もまた違っている。

京都は、2万円未満は200円という形で進めているが、同じく国際観光都市の函館市において、500万人の観光客という中で、宿泊税について検討を始めているのか、検討を始めているのであれば、検討を進めるべきと思うがどうか。

財務部長

確かに、東京、大阪、京都、特に京都の場合は民泊の関係もあって、導入した経緯がある。京都は若干、特殊であるが、東京と大阪で言えば1泊1万円以上が課税対象になっている。

課税対象の1泊1万円以上というのは、朝食・夕食抜きの素泊まり料金であり、これが原則になっており、また、実額で入ってくるもののほかに特別徴収のための費用がかかることなどから、昨年検討は行っただが、導入はなかなか難しいと考えている。

角谷委員

課税対象の範囲を決めるのも含め検討してはどうか。京都は課税2万円以下である。

財務部長

函館の場合、素泊まり1万円以上の宿泊施設が少ない。

角谷委員	課税対象を1万円以上に決める必要はないと思うが、例えば、基本的に泊まる人は100円徴収するなど。
財務部長	京都は、総務省と事前協議をどのように進めたかわからないが、東京と大阪は、1万円未満は非課税ということで整理されている。
渡辺委員	京都は、減免は無いのか。
角谷委員	京都は、修学旅行への免除がある。基本的には100円。
渡辺委員	1万円未満でも。
角谷委員	そうだ。
財務部長	京都は、業界からの要望で、民泊の抑制と併せた特殊な理由がある。普通の宿泊税は、東京都とか大阪府の都府県が基本になっているが、京都はこれから実施する。 当方でも調べたが、函館は料金が安い宿泊施設がほとんどであり、徴収額と徴収していただく宿泊施設に対し、支払わなければならない費用などもあり、また、函館市は入湯税で2億円ぐらい歳入があるが、それと比較しても、メリットを見い出せないことから、難しいと考えている。
角谷委員	状況を見て、引き続き検討して欲しいと思う。 観光に対する税金投入は、財政状況が厳しくなるとできなくなる。例えば、明治館の前、除雪が悪く、車が立ち往生している、観光客が転んでいるなど、少し前まではひどい状況で、歩道・車道がわからない状況になっていた。このようなことへの対応のため、引き続き検討して欲しい。
財務部長	除雪はおそらく宿泊税の使途の対象にはならないと思う。
角谷委員	観光施設の整備というところで対象になるのではないかと。
財務部長	除雪は道路維持であり、整備ではないので、厳しいと思う。いずれにしても、宿泊税は、入湯税と同じような使途になっているので、どこま

	での範囲になるのかは、個別に検討が必要になる。
角谷委員	ハード整備には、独自に設定できるのか。
財務部長	観光目的なので、独自設定というより、徴収した側で財源に充当するかどうかである。
角谷委員	それであれば、観光道路整備とか観光除雪などの財源に出来るのではないか。
財務部長	道路整備の公債費に使うことは全く問題ない。
角谷委員	とりあえず、検討はして欲しい。
寺井副委員長	<p>財政の中期的な見通しにあるトップランナー方式の影響について聞きたい。一所懸命頑張っている自治体にお金を出して、そうでないところにはあまり出さないという国の考え方はわかるが、このやり方が正しいのかということを含めて、平等な公共サービスが受けられなくなる恐れがあるので、基本的には反対の姿勢を取っているが、やるといっているものはしょうがない。</p> <p>函館市は、求められる基準をクリアし、トップランナー方式による影響はそれほどないと思うが、プランにどう反映されているのか。</p> <p>知っている範囲で言うと、官から民へというところの取り組みなど。</p> <p>以前、事業仕分けに携わっていた頃、指定管理者制度の導入を推進する立場で発言をさせてもらっていたが、最近、自身の考えが変わってきている。</p> <p>指定管理者が、サービスを提供する際に、どちらを向いているのか、非常に疑問に感じる場所があって、今は反対の立場である。</p> <p>でも、国が求めるトップランナー方式は、そこはやらなければならないということなので、函館市として、このトップランナー方式による影響を最小範囲に食い止めるための対策について、なにかあるとすれば、聞かせて欲しい。</p>
財務部長	この部分の表現は、トップランナー等の影響分として記載しており、平成 30 年度の試算のうち、トップランナー分としては 1 億 2 千万円が減額される。

もともと交付税には、指定管理者制度の導入を促したり、収納率の低いところを減額するなどの概念はなかった。

函館市としては、指定管理者制度の導入や、いろいろな業務の外部委託等に取り組んでいるので、トップランナー方式による減額の影響はないと思っていたところ、減額されたため、影響を受けないようにするため、検討してみたが、影響をなくすることは不可能であることが判明した。

今後もトップランナー方式の対象となる業務は増えていき、既に函館市で取り組んでいる給食調理業務や本庁舎の清掃業務などの分も減額される見込みである。

残りの1億6千万円は、包括算定経費とあって、詳細は不明であるが、人口と面積などの指標を用いて包括的に算定する仕組みである。

寺井副委員長

他では、今まで何もやっていなかったということか。

財務部長

町村は業務委託が進まない部分が沢山ある。例えば、委託業者がない場合やある程度の規模の都市でないと受託してもらえない場合など、やろうと思ってもできない自治体も沢山あるが、それとは関係なく交付税は減額されていく。

寺井副委員長

そこを違うところで、うまく考えなければいけないということですね。

財務部長

国から求められる収納率についても無理がある。

奥平委員長

やはりそうなる、私はこの今回の計画のなかで必要なのは、先ほども意見があったが、自主財源をどう確保するのかに尽きる気がする。

減っていくものをどうやって増やすのかということを考えていかなければならない。

一番気になったのは、財政の中期的な見通しの、7ページの財政調整基金で、平成33年の時点では、24億9千7百万円であるが、同じ割合で減っていくと、平成35年度にはゼロになる。

基金を使い続けていって、増やせないのであれば、もう手の打ちようがないような気がする。自主財源を本気で考えないとまずいのではないのか。財政再建団体になってしまうのではないのか。

早いうちに、取り組まないとまずいのではないのかという思いをここに

財務部長

いる委員の皆さんは共有されているのではないかと思います。

この財政の中期的な見通しは、必ずこうなるといっているものではない。

現在の対策額自体は足りないが、例えば前のプランであれば、最終年に手数料の値上げなどによる歳入の増加を見込むなどしていたが、今回はしていない。やれるものをきちんと積み上げ、かつ、かなり厳しくみている。

今まで函館市の財政は少し良かったが、平成 29 年度の当初予算編成後は、かなり厳しくなっているということを庁内にも対外的にも公表し、対策額についても使用料・手数料の値上げや宿泊税もそうであるが、導入する以前に市が色々な努力をしないと、市民に納得いただけない。

その前提で、函館市の財政は厳しくなっていることを理解して頂きたいと考えている。

また、平成 31 年度からの地方財政計画や一般財源の枠組み、消費税もどうなるかわからない部分もある。

当然、毎年予算編成のなかで、財政が悪化しないよう、試算結果よりも良くなるよう、12 月に財政の中期的な見通しを示し、次に予算編成で、どのようになったかということをお示しし、皆さんからのご意見などを踏まえ、予算編成をしていこうと思っている。

ただ、平成 29 年度当初予算の財源不足である 5 億円は、一般財源から見ると大きいが高齢者や子育ての関連施策にかかる経費などの財源は、やはり税負担しかない。

我々としても、収支状況が悪化するような、財政の中期的な見通しは立てたくはない。体裁を整えることは、やってやれないわけではないが、それよりも、このような形で公表し、議論いただいた方が良いと思っている。

また、財政再建団体というのは、標準財政規模 700 億円に対する赤字の比率によるものであり、例え 10 年 20 年このままで進んでいったとしても、現行では財政再建団体になることはないのご理解願いたい。

渡辺委員

国も市町村も、常に財源不足の時代と思うが、奥平先生がおっしゃった自主財源。あと函館市は、生活保護費の 220 億円という大変大きな数字がある。函館は受給しやすいという声を聴くことがあるがどうなのか。他都市では、受け付けないところもあるとも聞くが。

総務部長	<p>生活保護率の高いところは、雇用の状況が悪く、かつ高齢化率の高いところで、構造的な問題であると聞いている。</p> <p>また、受給申請への対応については、基準を国がきちんと定めているので、市の裁量で、申請を受ける、受けないということは出来ない。</p> <p>景気が良くなれば、保護率も下がっていくので、現在、市で進めている経済活性化など、そういうことを地道にやるしかないのではないかな。</p>
今委員	<p>自主財源の確保については、宿泊税、東京都でもありますので、再度、検討いただけないか。</p> <p>生活保護については、受給させる、させないというのではなくて、生きる力というか、そういったものを盛り立てていく方向などがあれば嬉しい。</p> <p>自主財源を確保するっていうのが大事ではないかと思う。こつこつ小さいのを貯めて。予算は厳しめに見ていると思うが、このままだと大変だという印象がある。</p>
渡辺委員	<p>これから人材不足になると言われている。学校を誘致するということはないのか。</p>
財務部長	<p>医師会では、リハビリテーション学科を造る予定であり、外に行っていた人をここで育成しようとしている。あと、大原学園にも来ていただいた。</p>
渡辺委員	<p>大学のサテライトの誘致も良いのではないかな。</p>
奥平委員長	<p>それは、二次的な問題ではないか。現在、市内の企業では、工場を拡大したいが人がいないということのほうが問題になっているようだ。</p> <p>今の倍の規模にしようとしたらしいが、無理だということがあった。</p> <p>そういうところを経済部を通じてリサーチするとか、ニーズを捉えた方が良いのではないかな。</p> <p>働く人が増えれば、生活保護率も下がるということなので、お金のかかるようなところを堰き止めていけるということが大きい。検討いただいた方が良いのではないかな。</p>
財務部長	<p>私も一緒に未来大学や高専さんと、東京とかいろいろなところにシテイセールスとして行き、本市のPRを行ってきた。しかし就職率は100%</p>

であるが、人材が他の地域に取られていることもある。

奥平委員長

人材流出を防がなくてはいけないと感じる。

渡辺委員

函館は観光都市を目指しているのに、道路が悪いことをよく聞く。除雪の問題にしても。

太陽光を利用した除雪など。観光税を原資に少しずつ投資をしながら、何年間かけて良い観光の場所になっていくような、コツコツしたお金の使い方をしなければ、いけないのではないか。

財務部長

道路が傷んでいるのは、これまで、新設の舗装工事を優先して整備を進めてきたためであるが、舗装している地区の路面補修や広路関係など、最近やっと改良工事に回すことができるようになった。

渡辺委員

道路を直す時に、ロードヒーティングはできないのか。

財務部長

ロードヒーティングには、電気とガスで何億円とかけている。

太陽光が進んでいくと、日当たりの良いところとかは蓄電である程度できるのかもしれないが、ロードヒーティングの熱量は大変大きいので、対応できないのではないか。

札幌では、ロードヒーティングの維持費が嵩むので剥いで壊している。

自主財源の話も、検討はしているが、いろいろな取り組みを組み合わせせていくしかないのではないか。

収納率の向上などの取り組みでは、国民健康保険事業は 85%ぐらいだったのが 90 何%になった。市税は、98.9%になっている。現年度分を徴収することで、滞納繰越にしないので、かなり効果は出てきている。

ただ、法人税自体が、実行税率が下がっていく方針になり、30%以下になるということなので、税自体のギャップはどうしても小さくなるが、今年は個人住民税が良いので、そういったところでなんとかなるのではないかというところ。

宿泊税の例については、実施するとなると大変であるが、そういうことのためにも、財政の中期的な見通しを出して、意見を伺い、改善していこうと考えている。

寺井委員

私は、地方創生の活動で、学生に、地域活性化のためのプランを考えてもらうコンテストを開催しており、今年で2回目であるが、今回、ある大学生のチームが、プランを作ろうとした際に、例えば、人口が30年後に半分になることや行政サービスを全て行っていくためには、財源が足りないということを全く知らなかった、調べて初めてわかったということで、こういったことを、市民が全て共有して、危機感を持たないと、前には進まないのではないかという意見を発表したチームがあった。具体的には、市電にラッピングをして、このままなにもしないでいると、何年後にはこうなってしまうというような、一目でわかるよう、この街の目の前にある問題を共有できるような広報をできないだろうかということだった。

これらの情報は、市のホームページなどで公表されており、また、我々がこういう場で話を聴くと、理解することができて、なんとかしなければいけないという思いを持てる立場にあるが、一般市民の方にも、なにかしなければいけないと思ってもらうため、危機感を煽ってはいけないが、共有できるしっかりとした広報を函館市として発信しなければいけないと痛切に感じた。

行政サービスにある程度の制限をすると、不利益を被る人は出てくると思うが、我慢しなくてはいけないというところを理解してみんなで取り組める環境をつくっていくためにも、その辺りの取り組みを是非お願いしたいと思う。

奥平委員長

委員の皆さん全員が、問題意識を強くお持ちということで、大変活発な議論があった。今日出た意見等は事務局でも整理し、より良い方法がないか、検討して欲しい。

以前行った事業仕分けによる産物ではあるが、来年度から高齢者交通料金助成券もICカード化される。高齢者交通料金助成制度の見直しは、市民に痛みを伴うものであり、実現まで5～6年かかったが、ICカードが導入されたことで、市電・函館バスを使って来函者が市内を移動しやすくなっている。

私達もいろいろ勉強しながら、事務局と力を合わせ、よりよいものにしていきたいと思う。まずは、このプランをなんとか達成していただきたいと思う。

今後も皆さんから忌憚のない意見を頂戴したい。

これで本日の会議を終了する。